

令和6年度 第2回新潟北警察署協議会議事概要

開催日時	令和6年9月18日（水）午後1時15分から午後2時35分まで		
開催場所	新潟北警察署講堂		
出席者	委員 (定数7人)	高橋会長、小池副会長、伊藤委員、江戸委員、佐藤委員、南委員、渡邊委員 (会長・副会長以下50音順)	計7人
	警察	佐山署長 高澤副署長 五十嵐警務課長、中川生活安全課長、金子地域課長 斉藤刑事課長、小酒井交通課長、渡邊警備課長、森谷会計課長	計9人

管内の治安情勢

署長から、令和6年8月末現在における管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について下記のとおり説明があった。

第1 地域の安全・安心確保のための取組の推進

1 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺被害抑止3本柱対策の推進

ア 犯人からの電話を受けない対策

通話録音機能や迷惑電話撃退メッセージ等警告機能を有する防犯機能付き電話機の普及促進を図るための広報・啓発を推進した。

イ だまされないための対策

新たな手口に対応した被害防止広報を迅速に実施するため、各種会合やイベントに積極的に出席し、スピード感を重視した広報活動を推進した。

ウ だまされたとしても犯人にお金を渡さないための対策

金融機関等の職員に対し、積極的な声掛けを依頼するとともに、新潟市北区役所の北区役所だよりへの注意喚起広告の掲載など、関係機関と連携して被害防止対策を推進した。

(2) 住民の身近で発生する犯罪の被害防止対策の推進

多くの人を利用する管内4駅において、夏季に多い盗撮・痴漢の被害防止、自

転車盗被害防止のための鍵掛け、被害時や目撃時の110番通報等について広報・啓発活動を推進した。

2 安心感を高めるための街頭活動の推進

(1) 警察官の姿を見せる活動の推進

地域警察官による警ら活動、職務質問、街頭指導、立番、検問及び通学路警戒等の街頭活動を積極的に推進し、地域の安全・安心確保に努めた。

(2) 広報・啓発活動の推進

地域警察官による巡回連絡を通じ、各家庭を訪問して犯罪被害防止の広報・啓発活動を推進した。

3 犯罪検挙活動の強化

事件検挙活動を推進し、犯人の逮捕等を通じた犯罪抑止対策を講じた。

第2 夏の交通事故防止運動を始めとする交通事故防止対策の推進

1 夏の交通事故防止運動の実施

(1) 人間のぼり旗作戦による広報活動の実施（7月7日）

夏の交通事故防止運動に先立ち、岡方地区住民と共に、のぼり旗による交通事故防止広報を実施した。

(2) 「横断歩道渡らせ隊」活動の実施（7月22日）

小学校入学式当日の新入学児童の登校時、安全な道路横断を確保するため、通学路の横断歩道において見守り活動を実施した。

(3) 「交通事故ナス！（なくす）作戦」の実施（7月24日）

新潟市北区役所等の関係機関・団体と合同で交通指導所を開設し、「事故をなくす！」という願いを込めて、豊栄地区名産の「やきなす」を配布しながら広報・啓発活動を実施した。

(4) 管内所在駅の駅前における広報・啓発活動の実施（7月25日）

新潟市北区役所や高校生の協力を得て、自転車のヘルメット着用促進のための広報・啓発活動を実施した。

2 高齢者・歩行者事故防止対策の推進（8月10日）

道路横断の危険性を認識させる歩行シミュレーター（わたりジョーズ君）を活用した高齢者参加体験型交通安全教室を開催した。

3 その他の取組

(1) ステッカーの作成と配布（7月2日～）

歩行者保護意識や交通事故防止気運の向上を図るため、新潟北安全運転管理者協会及び交通安全協会と連携して「横断歩行者を守ります」ステッカーを作成し、社用車等に貼り付けてもらう取組を実施した。

(2) 不正改造車取締りの実施（7月20日）

国土交通省等と連携し、国道7号線新新バイパスのパーキングエリアにおい

て、不正改造車の一斉指導取締りを実施した。

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組の継続推進

- (1) 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間・全国地域安全運動の実施
令和6年10月11日（金）～10月20日（日）
- (2) 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の一層の推進
- (3) 安心感を高めるための街頭活動の推進
- (4) 犯罪検挙活動の強化

2 高齢者交通事故防止運動を始めとする交通事故防止対策への取組の推進

- (1) 高齢者交通事故防止運動の実施
令和6年10月1日（火）～10月31日（木）
- (2) 各種事故防止対策の積極的推進

答申

新潟北警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

コンビニエンスストア等に対するサポートポリス制度を充実させ、特殊詐欺の被害防止を一層推進していただきたい。

- 各店舗を担当する警察官が「担当店舗から被害を出さない」という責任と使命感を持ち、頻繁に立ち寄りや声掛けを行うサポート活動を推進し、今後も特殊詐欺の被害防止を図ってまいります。

また、来店客への声掛けや警察への通報要領等について、店舗との共同訓練や意見交換を行うなど、本制度の更なる充実と連携強化を図ってまいります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

1 新潟県警察学校等の視察（西蒲警察署協議会、燕警察署協議会と合同）

(1) 実施日時

9月18日（水）午前10時から午後0時までの間

(2) 視察先及び概要

新潟県警察学校、新潟県警察音楽隊及び新潟県警察鑑識課警察犬の訓練状況等の視察を行い、活動状況について説明を受け警察活動への理解を深めた。



【警察犬の訓練状況】



【警察音楽隊の訓練状況】



【警察学校学生の授業】



【警察学校概況説明】

2 参考

交通事故防止対策～「横断歩行者を守ります」ステッカーの作成と配布

